

宣言日 令和5年11月8日



事業場名

株式会社 エスエスシー

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- ・人命尊重を基本方針とし、安全衛生活動を推進し、安全の確保と災害、事故の撲滅に取り組みます。
- ・安全衛生法等関係法令を遵守するとともに全社員の安全と健康を確保出来る環境を整え問題意識を持って安全対策の不断の見直しを行わせます。
- ・経営トップによる職場安全衛生パトロールと安全について従業員へ声かけ運動をさせます。
- ・安全衛生推進者等による事業場の安全衛生点検を行わせます。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、不安全行動を行わない作業を進めます。

- ・人命尊重を基本方針とし、安全衛生活動を推進し、安全の確保と災害、事故の撲滅に取り組みます。
- ・安全衛生法等関係法令を遵守するとともに全社員の安全と健康を確保出来る環境を整え問題意識を持って安全対策の不断の見直しを行います。
- ・経営トップによる職場安全衛生パトロールと安全について従業員へ声かけ運動をいたします。
- ・安全衛生推進者等による事業場の安全衛生点検を行います。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会